

診療報酬改定について

平成28年度の診療報酬改定は、以下のとおりとする。

1. 診療報酬本体 + 0. 4 9 %

各科改定率	医科	+ 0. 5 6 %
	歯科	+ 0. 6 1 %
	調剤	+ 0. 1 7 %

2. 薬価等

① 薬価 ▲ 1. 2 2 %

上記のほか、・市場拡大再算定による薬価の見直しにより、▲ 0. 1 9 %
・年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の
特例の実施により、▲ 0. 2 8 %

② 材料価格 ▲ 0. 1 1 %

なお、上記のほか、新規収載された後発医薬品の価格の引下げ、長期収載品の特例的引下げの置き換え率の基準の見直し、いわゆる大型門前薬局等に対する評価の適正化、入院医療において食事として提供される経腸栄養用製品に係る入院時食事療養費等の適正化、医薬品の適正使用等の観点等からの1処方当たりの湿布薬の枚数制限、費用対効果の低下した歯科材料の適正化の措置を講ずる。